令和３年１月８日

保護者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　川口市立領家小学校

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　校 長 　岡本　賢一

　　　　冬季休業期間後の感染防止対策の再徹底について

初春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動へのご理解ご協力に対し、感謝申し上げます。

さて、標記の件について埼玉県教育委員会教育長より通知がございました。

川口市においても児童生徒の感染者が増加傾向にあることや、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点より、保護者等も含めまして冬季休業期間後の感染防止対策の再徹底について、下記の留意事項のとおりお願いいたします。

なお、この留意事項については、令和３年１月５日時点のものであり、今後の状況に鑑み更新の可能性もあることもご承知おきください。

記

１　次の事実が判明した段階で、速やかに学校に連絡を入れてください。

　・児童生徒または同居されている家族等が新型コロナウイルス感染者（陽性者）となった場合

　・児童生徒または同居されている家族等が濃厚接触者となった場合

　・児童生徒または同居されている家族等に感染の疑いがあり、ＰＣＲ検査を受けた場合

２　児童生徒または同居されている家族等に感染の疑いがあり、ＰＣＲ検査を受けた場合の対応について

　(１)児童生徒本人が濃厚接触者となりＰＣＲ検査を受けた場合

　　・外出を控えさせてください。

　　　　→　この間、児童生徒は登校できません【出席停止】

　　・検査結果がわかり次第、速やかに学校に連絡を入れてください。

　　　　→　検査結果が「陰性」：保健所の指示及び健康観察期間が明けてからの登校となります。

　　　　→　検査結果が「陽性」：速やかに学校に連絡し、保健所の指示に従ってください。

　(２)同居されている家族等（児童生徒含む）がＰＣＲ検査を受けた場合

　　・検査結果が出るまでは、外出を控えてください。

　　　　→　この間、児童生徒は登校できません。【出席停止】

　　・検査結果がわかり次第、速やかに学校に連絡を入れてください。

　　　　→　検査結果が「陰性」：通常通りの登校が可能になります。

　　　　→　検査結果が「陽性」：速やかに学校に連絡し、保健所の指示に従ってください。